

公認スポーツ指導者の資格取得および更新

1. 公認スポーツ指導者の内、指導員および上級指導員の資格を取得しようとする者は都道府県体育協会が実施する共通科目および都道府県競技団体が実施する専門科目の試験に合格しなければなりません。
指導員の場合、共通科目は「NHK学園通信講座」のスポーツリーダーの資格を取得することで免除されます。また専門科目は、日本テニス協会普及員または、都道府県テニス協会が行う講習会を受講し、認定試験に合格すると取得できます。
2. 資格登録は、指導員・上級指導員の場合は岡山県テニス協会で行いますので普及・審判部に登録料を添えて、必要書類を提出して下さい。
コーチ・上級コーチ・教師・上級教師の場合は、日本テニス協会へ直接提出して下さい。
3. 公認スポーツ指導者（指導員・コーチ・教師）は、資格有効期限内（4年間）に下記研修会・実習を受講し、必要なポイントを獲得しなければなりません。
4. 資格更新に必要なポイント
 - (1)指導員・上級指導員：4ポイント以上（実習2ポイント以内）
 - (2)コーチ・上級コーチ：10ポイント以上（実習4ポイント以内）
 - (3)教師・上級教師：12ポイント以上（実習4ポイント以内）
5. 義務研修（最低1回は受講する義務があります。）
 - (1)中央研修会（2ポイント）
日本体育協会、日本テニス協会が行う研修会または日本テニス協会が認めた地域テニス協会が行う研修会。
 - (2)都道府県研修会（1ポイント）
各地域テニス協会が認めた都道府県テニス協会が行う研修会および都道府県体育協会が行う研修会。
 - (3)その他の研修会（ポイントはその都度決定）
日本テニス協会が認めた研修会。

6. 実習

(1)中央実習（2ポイント）

日本テニス協会が行う実習または日本テニス協会が認めた地域テニス協会が行う実習。

(2)都道府県実習（1ポイント）

各都道府県テニス協会が行う実習。

7. 県協会の認定

岡山県テニス協会は、必要に応じ公認スポーツ指導者（テニス）の研修会を開催し、参加者に研修のポイントを与えます。また協会の日常活動の中で、実習の評価を行い、実習ポイントを与えます。

8. 更新手続き

更新のための研修ポイントの満たされた研修会実習活動実績証のコピーまたは、研修会を受講した証明できるものを下記へ提出して下さい。

(1)指導員・上級指導員は、岡山県テニス協会普及・審判部に提出して下さい。

提出先 710-0834倉敷市笹沖390-10 笹沖メディカルビル
赤松眼科医院気付 県テニス協会普及部
(TEL086-426-7547 FAX086-426-7132)

診療時間中に電話してください。

(2)コーチ・上級コーチおよび教師・上級教師は、日本テニス協会へ直接提出して下さい。

※その後、日本体育協会より上記手続き終了者へのみ、正式な更新登録の書類が送られます。

9. 公認スポーツ指導者更新の自己管理について

岡山県テニス協会は、普及部会において、公認スポーツ指導者の資格更新に必要なポイントを管理しますが、コミュニケーション不足によるトラブルが多くあります。他人まかせにせず、自分で記録をつけ、管理をして下さい。

更新時期が迫ってから、義務研修ポイントが足りないとか、取得している実習ポイントが分からないとか、の問い合わせが多くあります。